

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
日本たばこ産業株式会社
代表取締役社長 木 村 宏

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成20年6月23日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）より平成20年6月23日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jti.co.jp/>）に掲載させていただきます。

4. その他の招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙の返送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合はインターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

[議決権の行使についてのご案内]

1. 郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

2. インターネットによる議決権の行使

パソコンから議決権行使ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しては、同封の「インターネットによる議決権行使のご案内」をお読みくださいますようお願い申し上げます。

3. 当社は、株式会社ICJが運営する電磁的方法による議決権行使に関するシステム（議決権電子行使プラットフォーム）に参加いたしております。

(添付書類)

事業報告

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

I. 企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過及びその成果

事業の経過及びその成果のご報告に先立ちまして、当社グループにて販売しておりました冷凍食品の一部をお召し上がりになったお客様において、重大な健康被害が発生いたしましたことにつきまして、健康被害を受けられた方々はもとより、製品回収にご協力いただいているお客様、お取引先様、株主の皆様、広く全国の皆様に、多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、自主検査体制の充実や外部専門家の知見活用をはじめとして、最高水準の安全管理体制の構築に向けた取り組みを進め、お客様からの信頼を得ることができるよう努めてまいります。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、下半期に入り、原油をはじめとする素材価格が高値で推移するなか、個人消費の伸びに鈍化がみられ、また企業収益も弱含みで推移するなど景気の減速がみられました。世界経済につきましては、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の信用収縮懸念等の不透明な状況のなか、米国経済の減速がみられたものの、アジアでは中国等で景気の拡大が続き、欧州においても引き続き景気の緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のもと、国内たばこ事業につきましては、国内市場における総需要の減少、競合他社との競争激化により、事業環境は一層厳しさを増しております。当社といたしましては、トップライン成長に向けて、既存ブランドの必要な刷新・強化に加え、効果的な新製品の投入を行うとともに、マーケティング体制の構築を図っております。併せて、生産性の向上につきましても、不断の取り組みを行っております。海外たばこ事業につきましては、トップライン成長に努め、当社グループの利益成長の牽引役としての役割をさらに拡大させております。また、JT InternationalとGallaherとの事業統合において強力でバランスのとれたブランド・ポートフォリオを実現する等、トップラインシナジーの追求に取り組む一方、コストダウンシナジー

の創出に向けた取り組みも着実に進めております。医薬事業につきましては、将来における柱事業を目指し、事業価値増大の早期実現に向け、臨床開発品の着実なステージアップと研究開発パイプラインの充実に努めております。食品事業につきましては、当社グループの柱事業として、飲料事業、加工食品事業（冷凍加工食品、ベーカリー、チルド加工食品、常温加工食品）、調味料事業の3分野に注力しております。今回の冷凍食品への農薬混入事案を重く受け止め、「食の安全」を再認識し、最高水準の安全管理体制の構築に向けた取り組みを進めるとともに、総合食品メーカーとしての基盤確立に努めております。

(注) 本事業報告において、Gallagher Group Plcを「Gallagher社」、Gallagher Group Plcを含むGallagherグループについては「Gallagher」と表記しております。なお、Gallagher Group Plcは、当社グループによる買収後、非上場会社となったため、名称をGallagher Group Ltd.に変更しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	6兆4,097億円（前年度比 34.4%増）
営業利益	4,305億円（前年度比 29.7%増）
経常利益	3,626億円（前年度比 16.2%増）
当期純利益	2,387億円（前年度比 13.3%増）

※海外たばこ事業は、平成19年（2007年）1～12月の業績を当連結会計年度の業績としており、平成19年4月18日に買収を完了したGallagherにつきましては、4月18日以降12月31日までの業績を当連結会計年度に含めております。また、平成20年1月8日に子会社とした加ト吉グループにつきましては、1月1日以降3月31日までの業績を当連結会計年度の業績に含めております。

事業別の概況

国内たばこ事業

国内たばこ事業につきましては、当社グループの利益創出の中核として位置づけております。国内市場における総需要の減少、競合他社との競争激化により、事業環境は一層厳しさを増しております。当社といたしましては、トップライン成長に向けて、既存ブランドの必要な刷新・強化に加え、効果的な新製品の投入を行うとともに、マーケティング体制の構築を図っております。併せて、生産性の向上につきましても、不断の取り組みを行っております。

当連結会計年度においては、中核ブランドであるマイルドセブン・ファミリーを中心に新製品投入や既存ブランドの育成に注力し、ブランド価値の向上に努めました。具体的には、平成19年7月に「マイルドセブン・アクア・メンソール・スーパーライト・ボックス」を、12月にD-spec製品（当社独自の「たばこの先から立ち上るにおいを抑える」低臭気技術を活用した製品）「マイルドセブン・ディースペック・スーパーライト・ボックス」を全国で新発売するとともに、平成19年6月に発売30周年を迎えた「マイルドセブン」のキャンペーンを引き続き実施する等、積極的な販売促進活動を行っております。

また、地域限定で発売していたD-spec製品「ピース・インフィニティ」を平成19年10月より全国拡販するとともに、平成20年2月から地域限定で「セブンスター・ライト・メンソール」を新発売いたしました。キャスター・ファミリー全9銘柄については、平成19年12月下旬よりデザインを刷新し、ブランドイメージを統一しております。

なお、マイルドセブン・ファミリーの新製品として「マイルドセブン・インパクト・ワン・100's・ボックス」を平成20年5月より地域限定で新発売いたします。

当連結会計年度における紙巻たばこの販売数量は、総需要の減少により、前年度に対し71億本減少し、1,677億本（注）（前年度比4.1%減）となりました。シェアについては、積極的な販売促進活動の実施や新製品の投入等により、64.9%（前年度比0.1ポイント増）となり、昭和60年の会社化以来、初のシェア反転を成し遂げました。また、千本当税抜売上高は、平成18年7月の定価改定に伴う販売単価の上昇により、前年度に対し67円増加し、4,057円となりました。

この結果、売上高は、販売数量の減少により、前年度比538億円減収の3兆3,623億円（前年度比1.6%減）、営業利益は、販売数量の減少に伴う利益の減に加え販売促進費及び原材料費の増加等により、前年度比230億円減益の2,223億円（前年度比9.4%減）となりました。

（注）国内たばこ事業の販売数量には、当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の当連結会計年度における販売数量35億本があります。

海外たばこ事業

海外たばこ事業につきましては、トップライン成長に努め、当社グループの利益成長の牽引役としての役割をさらに拡大させております。また、JT

InternationalとGallaherとの事業統合において強力でバランスのとれたブランド・ポートフォリオを実現する等、トップラインシナジーの追求に取り組む一方、コストダウンシナジーの創出に向けた取り組みも着実に進めております。

グローバル・フラッグシップ・ブランド（以下「GFB」）については、新たに8ブランド（「ウィンストン」「キャメル」「マイルドセブン」「ベンソン・アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソブラニー」「グラマー」）を選定しております。新たなブランド・ポートフォリオの根幹を支えるGFBを中心に、トップライン成長の機会を積極的に追求しております。

当連結会計年度における紙巻たばこの販売数量は、Gallaherを連結したことに加え、「ウィンストン」がロシア、ウクライナ、トルコ、スペインで、「キャメル」がスペイン、フランス、イタリア、ロシアで伸張したことにより、前年度に対し1,455億本増加し、3,856億本（前年度比60.6%増）となりました。なお、GFBの販売数量は、2,032億本となりました。

この結果、売上高は、前年度比1兆6,403億円増収の2兆6,399億円（前年度比164.1%増）、営業利益は、前年度比1,242億円増益の2,053億円（前年度比153.3%増）となりました。

※当連結会計年度の為替レートにつきましては1USドル=117.85円、前連結会計年度の為替レートにつきましては1USドル=116.38円です。

医薬事業

医薬事業につきましては、自社における研究開発力の一層の充実・強化を進めております。開発状況としましては、糖尿病治療薬「JTT-551」の開発を中止いたしました。肥満症治療薬「JTT-553」、糖尿病治療薬「JTT-651」、C型肝炎治療薬「JTK-652」、鎮痛薬・過活動膀胱治療薬「JTS-653」、糖尿病治療薬「JTT-654」の臨床試験段階への移行により、自社開発品11品目が臨床試験の段階にあります。

また、導出・導入機会の戦略的な探索にも引き続き取り組んでおります。平成19年9月には、ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社と、同社が米国で第Ⅱ相臨床試験を実施中の高リン血症治療薬について、日本における独占的開発・商業化権を取得するライセンス契約を、子会社鳥居薬品(株)とともに締結いたしました。

鳥居薬品(株)につきましては、主力品である蛋白分解酵素阻害剤「注射用フサン」、肝臓疾患用剤・アレルギー用薬「強力ネオミノファーゲンシー」の売上高が減少しましたが、外用副腎皮質ホルモン剤「アンテベート」及び抗

HIV薬「ツルバダ錠」等が伸張したことから増収となりました。

この結果、売上高は、ピラセプトロイヤリティの減収等があったものの、平成16年10月にロシュ社へ導出した脂質代謝異常治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入や、鳥居薬品㈱における増収により、前年度比36億円増収の490億円（前年度比7.9%増）となりました。利益面では、ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社からの高リン血症治療薬の導入に伴う契約一時金を含めた研究開発費の増加等があったものの、マイルストーン収入により、営業損失は96億円（前年度は112億円の営業損失）となりました。

食品事業

食品事業につきましては、当社グループの柱事業として、飲料事業、加工食品事業（冷凍加工食品、ベーカリー、チルド加工食品、常温加工食品）、調味料事業の3分野に注力しております。今回の冷凍食品への農薬混入事案を重く受け止め、「食の安全」を再認識し、最高水準の安全管理体制の構築に向けた取り組みを進めるとともに、総合食品メーカーとしての基盤確立に努めております。

飲料事業におきましては、自動販売機オペレーターである子会社㈱ジャパンビバレッジを中心とした着実な拡大を図るとともに、基幹ブランドである「ルーツ」を中心に、差別化を徹底的に追求した新製品等を積極的に開発・投入いたしました。

加工食品事業におきましては、農薬混入事案の影響により2月以降の冷凍食品の販売が低迷しました。当社といたしましては、安全管理体制の大幅強化に向けた改善策を、早急かつ確実に実施し、お客様からの信頼を得ることができるよう努めてまいります。併せて、平成20年1月8日に子会社とした加ト吉グループとの事業統合を着実に進めてまいります。

調味料事業におきましては、当社独自の技術を活用した高核酸酵母エキス等の天然調味料の開発・販路拡大等を通じ、事業基盤の強化に取り組んでおります。

この結果、売上高は、加工食品事業における売上の減少があったものの、加ト吉グループの連結等により、前年度比498億円増収の3,364億円（前年度比17.4%増）となりました。一方、営業利益は、原材料費の増加及び加ト吉グループの買収に伴い発生したのれんの償却等により、前年度比60億円減益の6億円（前年度比90.1%減）となりました。

その他事業

その他事業につきましては、不動産賃料収入の増加等により、売上高は前年度比4億円増収の218億円（前年度比2.0%増）、営業利益は、前年度比11億円増益の104億円（前年度比12.0%増）となりました。

2. 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループでは、全体で1,295億円の設備投資を実施しました。国内たばこ事業につきましては、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応、自動販売機置換等に伴う投資を中心に572億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業につきましては、生産能力増強等のため484億円の設備投資を行いました。医薬事業につきましては、生産・研究設備の充実等のため42億円の設備投資を行いました。食品事業につきましては、生産設備の強化等のため60億円の設備投資を行いました。その他事業につきましては、不動産開発等を中心に147億円の設備投資を行いました。

3. 企業集団の資金調達の状況

当社及び連結子会社JTI (UK) MANAGEMENT LTDは、Gallaher社株式取得に要する資金の調達を主たる目的として、平成19年4月にそれぞれ4,500億円及び19億スターリング・ポンド（4,516億円（237.69円／スターリング・ポンド））の銀行借入を行いました。当該借入金については、その後において手元資金により一部を返済し、残金については、社債発行及び金融機関からの借換えを行っております。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成19年4月18日、子会社であるJTI (UK) MANAGEMENT LTDを通じて、英国法上の買収手続であるスキーム・オブ・アレンジメントに基づき、英国を所在地とするGallaher社の発行済株式のすべてを取得し、同社を子会社といたしました。

また、当社は、平成19年11月28日から平成19年12月26日までの間、(株)加ト吉株式に対する公開買付けを実施し、平成20年1月8日付で、同社を子会社といたしました。なお、当社は、平成20年4月18日に同社の議決権のすべてを取得しております。

8. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第20期 (平成16年度)	第21期 (平成17年度)	第22期 (平成18年度)	第23期 (平成19年度)
売 上 高 (百万円)	4,664,513	4,637,657	4,769,387	6,409,726
経 常 利 益 (百万円)	270,251	297,842	312,044	362,681
当期純利益 (百万円)	62,583	201,542	210,772	238,702
1株当たり当期純利益(円)	32,089	105,084	22,001	24,916
総 資 産 (百万円)	2,982,056	3,037,378	3,364,663	5,087,214
純 資 産 (百万円)	1,498,203	1,762,511	2,024,615	2,154,629

(注) 1. 第22期から、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2. 平成18年4月1日付をもって、1株につき5株の割合で株式を分割いたしました。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第20期 (平成16年度)	第21期 (平成17年度)	第22期 (平成18年度)	第23期 (平成19年度)
売 上 高 (百万円)	2,685,948	2,370,645	2,330,453	2,302,704
経 常 利 益 (百万円)	194,120	192,830	189,730	177,757
当期純利益 (百万円)	27,030	126,268	132,456	131,145
1株当たり当期純利益(円)	13,836	65,839	13,826	13,689
総 資 産 (百万円)	2,548,924	2,410,096	2,561,865	2,902,509
純 資 産 (百万円)	1,527,787	1,643,098	1,753,067	1,816,727

- (注) 1. 第22期から、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 平成18年4月1日付をもって、1株につき5株の割合で株式を分割いたしました。

9. 企業集団が対処すべき課題

当社は、長期的に目指す企業像である「価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバル成長企業」の実現に向け、これまで推進してきた戦略を継承し、さらに発展させた、平成21年3月までの3年間についての中期経営計画「JT2008」を平成18年5月に策定いたしました。

「JT2008」では、今後想定される様々な環境変化を克服し、将来に亘る持続的な成長を実現するために「組織力、人的競争力、事業基盤の充実・強化といった、将来に向けた投資を積極的に行う」ことをテーマとしております。

国内たばこ事業につきましては、当社グループの利益創出の中核として位置づけてまいります。国内市場における総需要の減少により、競合他社との競争は今後さらに激化する見通しであり、当社といたしましては、トップライン成長に向けて、効果的な新製品の投入に加え、既存ブランドについても必要な刷新・強化を行い、ブランド・エクイティの維持・向上を図ってまいります。併せて、成長販路への活動強化、効率的・効果的な販売促進活動を行うとともに、生産性の向上にも引き続き努めてまいります。なお、成人識別機能付たばこ自動販売機の円滑な全国導入(平成20年実施)と運用に向けた取り組みを進めるとともに、たばこを吸われる方と吸われない方が協調して共存できる社会の実現に向けた取り組みも強化してまいります。

海外たばこ事業につきましては、JT InternationalとGallaherとの統合により、当社グループの利益成長の牽引役としての役割をさらに拡大させてまいります。この実現に向けて、GFBを中心に卓越したブランドの構築及び育成、生産性の向上、成功を支える人材育成、責任ある企業活動、これらすべての活動における継続的な改善を基本戦略とし、積極的にトップライン成長の機会を追求するとともに、成長のための事業基盤の拡充を図ってまいります。

また、世界保健機関（WHO）による「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」、欧州連合（EU）及びその他各国におけるたばこに対する諸規制の動きに対しましても、引き続き適切な対応を図ってまいります。

医薬事業につきましては、将来における柱事業を目指し、事業価値増大の早期実現に向け、臨床開発品の着実なステージアップと研究開発パイプラインの充実に努めてまいります。また、導出・導入機会の戦略的な探索にも引き続き取り組んでまいります。

食品事業につきましては、当社グループの柱事業として、飲料事業、加工食品事業（冷凍加工食品、ベーカリー、チルド加工食品、常温加工食品）、調味料事業の3分野に注力し、自主検査体制の充実や外部専門家の知見活用をはじめとして、最高水準の安全管理体制の構築に向けた取り組みを進めるとともに、総合食品メーカーとしての基盤確立に努めてまいります。併せて、加ト吉グループとの事業統合を着実に進め、さらなる事業量の拡大及び収益力の強化を図ってまいります。

また、海外たばこ事業、食品事業を中心とした外部資源の獲得による成長機会も積極的に探索してまいります。

環境保全活動や社会貢献活動につきましても、当社グループが事業活動を行うすべての国や地域において、事業活動と環境との「調和」、及び、社会と共生する「良き企業市民」を目指す観点から、環境負荷低減、地域貢献活動、植林／森林保全活動、青少年育成活動等に積極的に取り組んでまいります。

配当につきましては、中期経営計画「JT2008」において、当面、連結配当性向20%を目指すこととしておりますが、この連結配当性向の算定の基礎となる連結純利益からは、のれんの償却影響を除いたうえで、連結配当性向20%の達成に努めます。引き続き、中長期的な成長戦略の実施状況及び連結業績見通しを踏まえつつ、資本市場における競争力ある株主還元を目指すことを基本方針とし、さらなる配当水準の向上に努めてまいります。なお、経営の選択肢拡大に向けた自己株式の取得につきましては、経営上の必要性や

市場動向等を踏まえたうえで、判断してまいります。さらに、より迅速かつ高品質の意思決定、業務執行の実現に向け、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化につきましても取り組んでまいります。

以上を踏まえ、今後につきましても、持続的な利益成長を実現するため、組織力・人的競争力の強化や事業基盤の充実・強化といった将来に向けた投資を積極的に行うことにより、「価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバル成長企業」の実現に向け取り組んでまいります。

10. 企業集団の主要な事業内容

区 分	主 な 内 容
たばこ事業	マイルドセブン、セブンスター、ウィンストン、キャメル等を中心とするたばこ製品の製造、販売
医薬事業	医療用医薬品の研究開発、製造、販売
食品事業	清涼飲料水、加工食品の製造、販売
その他事業	不動産等の各事業

11. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社出資比率	主な事業内容
TSネットワーク株式会社	百万円 460	% 74.5	たばこ製品の配送
日本フィルター工業株式会社	百万円 461	86.8	たばこ製品用フィルターの製造、販売
JT International S.A.	千スイスフラン 1,215,425	(100.0)	たばこ製品の製造、販売
Gallaher Ltd.	千スターリング・ポンド 164,649	(100.0)	たばこ製品の製造、販売
鳥居薬品株式会社	百万円 5,190	53.5	医薬品の製造、販売
株式会社加ト吉	百万円 34,002	92.7	加工食品の製造、販売
ジェイティフーズ株式会社	百万円 490	100.0	清涼飲料水、加工食品の販売
株式会社ジャパンビバレッジ	百万円 10,471	66.7	自動販売機による清涼飲料水の販売
ジェイティ不動産株式会社	百万円 450	100.0	不動産施設の賃貸
株式会社ジェイティ財務サービス	百万円 160	100.0	各種機器のリース、当社グループ内金融

- (注) 1. 出資比率欄の()内の数字は、間接所有割合を示しております。
2. Gallaher Ltd.及び株式会社加ト吉については、当連結会計年度から重要な子会社に加えました。
3. 上記の重要な子会社10社を含む当連結会計年度の連結子会社は299社、持分法適用会社は25社であります。また、当連結会計年度の売上高は、6兆4,097億円(前年度比34.4%増)、当期純利益は2,387億円(前年度比13.3%増)となりました。

12. 企業集団の主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
シンジケートローン	百万円 305,169

(注) シンジケートローンはCitigroup Global Markets Ltd.、ING Bank N.V. 及びThe Royal Bank of Scotland Plcを共同アレンジャーとする11銀行からなる協調融資によるものです。

13. 企業集団の主要な営業所及び工場

(1) 当社

本 社：東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

支 店：北海道支店（北海道） 仙台支店（宮城県） 東京支店（東京都）
名古屋支店（愛知県） 大阪支店（大阪府） 広島支店（広島県）
四国支店（香川県） 福岡支店（福岡県） その他17支店

工 場：北関東工場（栃木県） 東海工場（静岡県） 関西工場（京都府）
九州工場（福岡県） その他10工場

研 究 所：葉たばこ研究所（栃木県） たばこ中央研究所（神奈川県）
医薬総合研究所（大阪府）

(2) 子会社

TSネットワーク株式会社 : 本 社（東京都）
日本フィルター工業株式会社 : 本 社（東京都）
JT International S.A. : 本 社（スイス）
Gallaher Ltd. : 本 社（イギリス）
鳥居薬品株式会社 : 本 社（東京都）
株式会社加ト吉 : 本 社（香川県）
ジェイティフーズ株式会社 : 本 社（東京都）
株式会社ジャパンビバレッジ : 本 社（東京都）
ジェイティ不動産株式会社 : 本 社（東京都）
株式会社ジェイティ財務サービス : 本 社（東京都）

14. 使用人の状況

(1) 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数
国 内 た ば こ 事 業	11,548名
海 外 た ば こ 事 業	22,324名
医 薬 事 業	1,569名
食 品 事 業	11,169名
そ の 他 事 業	441名
当 社 の 全 社 共 通 業 務	408名
合 計	47,459名

- (注) 1. 上記使用人数は、就業人員数で記載しております。
2. 使用人数が、前期に比べて14,031名増加しておりますが、これは主に、Gallaher及び加ト吉グループを連結の範囲に含めたことによるものです。

(2) 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	8,024名	47名増	42.7歳	21.5年
女 性	975名	22名増	37.7歳	16.9年
合計又は平均	8,999名	69名増	42.1歳	21.0年

- (注) 上記使用人数は、就業人員数で記載しております。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 10,000,000株（自己株式 419,920株）
3. 株主数 49,329名
4. 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
財 務 大 臣	株 5,001,716	% 50.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	244,574	2.45
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	199,849	2.00
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー	175,623	1.76
ザチェースマンハッタンバンク385036	97,337	0.97
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505103	97,278	0.97
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	94,835	0.95
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	88,383	0.88
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	78,061	0.78
ユービーエスエージーロンドンアカウントアイビー ビーセグリゲイテッドクライアントアカウント	72,149	0.72

- (注) 1. 当社は、自己株式419,920株を保有しておりますが、上記表から除外しております。
2. 当社の自己株式を除く発行済株式の総数（9,580,080株）の10分の1以上を保有する株主は財務大臣のみであり、その自己株式を除く発行済株式の総数に対する出資比率は52.21%であります。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当該事業年度末日における新株予約権の総数等

(1) 新株予約権の総数

426個

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式426株（新株予約権1個につき1株）

2. 当該事業年度末日における当社の会社役員が保有する新株予約権の状況

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式233株（新株予約権1個につき1株）

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり1円

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

(4) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(5) 当社の会社役員保有状況

区分	発行年度	新株予約権の割当てに際しての払込金額	新株予約権を行使することができる期間	個数	保有者数
取締役	平成19年度	1個当たり 581,269円	平成20年1月9日から 平成50年1月8日まで	233個	11名

3. 当該事業年度中に当社の使用人に対して交付した新株予約権の状況

- (1) **新株予約権の目的である株式の種類及び数**
普通株式193株（新株予約権1個につき1株）
- (2) **新株予約権の割当てに際しての払込金額**
1個当たり581,269円
- (3) **新株予約権の行使に際して出資される財産の価額**
1株当たり1円
- (4) **新株予約権を行使することができる期間**
平成20年1月9日から平成50年1月8日まで
- (5) **新株予約権の譲渡制限**
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。
- (6) **新株予約権の行使の条件**
新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (7) **当社の使用人への交付状況**
当社の執行役員（取締役である者を除く）16名に対して193個の新株予約権を交付いたしました。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
取締役 会長	涌井 洋治		日本興亜損害保険株式会社 監査役
代表取締役 社長	木村 宏		
代表取締役 副社長	小幡 一衛	企画・CSR・人事・ 監査担当	
*代表取締役 副社長	武田 宗高	財務責任者 兼 コン プライアンス・食品事 業担当	株式会社加ト吉 取締役
代表取締役 副社長	熊倉 一郎	たばこ事業本部長 兼 特機事業担当	JT International Holding B.V. Chairman & Managing Director
代表取締役 副社長	山田 良一	コミュニケーション・ 総務・法務担当	
取締役	大久保 憲朗	医薬事業本部長	ジェイティファーマアライア ンス株式会社 代表取締役社長
取締役	岩井 睦雄	食品事業本部長	
*取締役	小泉 光臣	たばこ事業本部 マー ケティング&セールス 責任者	
取締役	新貝 康司		JT International S.A. Executive Vice President
取締役 相談役	本田 勝彦		東京瓦斯株式会社 取締役
常勤監査役	住川 雅明		
*常勤監査役	立石 久雄		
監査役	村山 弘義		弁護士
監査役	藤田 太寅		

- (注) 1. 監査役のうち、立石久雄、村山弘義、藤田太寅の3氏は、社外監査役でありま
す。
2. *印の取締役及び監査役は、平成19年6月22日付をもって新たに就任いたしました。
3. 代表取締役副社長 堀田隆夫氏は、平成19年4月30日付をもって、常勤監査役
田中 寿氏は、平成19年6月22日付をもって退任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	取締役		監査役		計	
	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額
基 本 報 酬	11名	385百万円	4名	76百万円	15名	461百万円
役 員 賞 与	8名	79百万円	—	—	8名	79百万円
ストックオプション報酬	11名	135百万円	—	—	11名	135百万円
退 職 慰 労 金	9名	65百万円	3名	2百万円	12名	67百万円
計	—	664百万円	—	78百万円	—	743百万円

- (注) 1. 役員賞与は、支給予定の額を記載しております。
2. スtockオプション報酬は、当該事業年度に支給したStockオプション報酬の総額を記載しております。
3. 退職慰労金は、平成19年6月22日付をもって、退職慰労金制度を廃止しておりますので、役員退職慰労引当金の平成19年4月から平成19年6月までの期間における増加額を記載しております。
4. 当社は、平成19年6月22日開催の第22回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給として、取締役9名に対し316百万円、監査役3名に対し29百万円を退任時に支給することとしております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の社外役員の兼任状況

区 分	氏 名	兼任先会社名	役 職
監 査 役	村 山 弘 義	三菱電機株式会社	社外取締役
		株式会社うかい	社外監査役

(2) 各社外役員の当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	立 石 久 雄	平成19年6月22日就任以降、当該事業年度に開催した19回の取締役会のうちすべてに出席し、また、18回の監査役会のうちすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。
	村 山 弘 義	当該事業年度に開催した26回の取締役会のうち21回に出席し、また、21回の監査役会のうちすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。
	藤 田 太 寅	当該事業年度に開催した26回の取締役会のうち24回に出席し、また、21回の監査役会のうち18回に出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。

(3) 社外役員の報酬等の総額

区 分	社外監査役	
	員数	報酬等の額
基 本 報 酬	3名	45百万円
退 職 慰 労 金	2名	1百万円
計	—	46百万円

- (注) 1. 退職慰労金は、平成19年6月22日付をもって、退職慰労金制度を廃止しておりますので、役員退職慰労引当金の平成19年4月から平成19年6月までの期間における増加額を記載しております。
2. 当社は、平成19年6月22日開催の第22回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給として、社外監査役2名に対し13百万円を退任時に支給することとしております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 監査法人トーマツ

2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社の当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 「公認会計士法」第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額 169百万円

② 「公認会計士法」第2条第1項の監査業務以外の業務に係る報酬等の額 80百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

345百万円

(注) 1. 当社と会計監査人監査法人トーマツとの間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は会計監査人監査法人トーマツに対して、「公認会計士法」第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制等に関するアドバイザリー業務及び英文財務諸表等のレビュー等を委託し、対価を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、JT International S.A. 及びGallaher Ltd. は、Deloitte & Touche LLPの監査を受けており、また、株式会社加ト吉は、太陽ASG監査法人の監査を受けており、いずれも当社の会計監査人である監査法人トーマツの監査は受けておりません。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、「会社法」第340条第1項各号に該当すると判断した場合など、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合は、法令に定められた手続きに従って解任又は不再任を行うこととしております。

VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、次のとおり決議しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス体制

コンプライアンス体制に係る規程に基づき、取締役・執行役員及び従業員（以下、「役職員」とする）が法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動指針を定め、その徹底を図るため取締役会に直結する機関として外部専門家を加えたコンプライアンス委員会を設置し、会長がその委員長を務める。

また、コンプライアンス担当執行役員を定めコンプライアンス統括室を所管させ、これにより全社横断的な体制の整備・推進及び問題点の把握に努める。

コンプライアンス統括室は行動規範・行動指針を解説した「JTコンプライアンスマニュアル」を全役職員に配布するとともに、役職員を対象に各種研修等を通じて教育啓蒙活動を行うことによってコンプライアンスの実効性の向上に努める。

(内部通報体制)

当社の従業員等が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合に備え、通報する体制として通報相談窓口を設置する。通報を受けたコンプライアンス統括室はその内容を調査し、必要な措置を講ずるとともに、担当部門と協議のうえ、全社的に再発防止策を実施する。重要な問題はコンプライアンス委員会に付議し、審議を求めることとする。

②財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用するとともに、これを評価・報告する体制を適正な人員配置のもとに構築し、もって財務報告の信頼性の維持向上を図る。

③内部監査体制

監査部は、内部監査を所管し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①議事録の保存及び管理

株主総会及び取締役会の議事録については、法令に基づき適切に管理保存を行う。

また、経営会議の議事録については、経営会議規程等により、適切な文書の管理保存を行う。

②その他の情報の保存及び管理

重要な業務執行や契約の締結等の意思決定に係る情報については、責任権限規程に基づき責任部署及び保存管理責任を明らかにし、また、その意思決定手続・調達・経理処理上の管理に関する規程を定め、その保存管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①平常時のリスク評価・管理体制

金融・財務リスクに対しては、指針・規程・マニュアルを定めるとともに、四半期毎に財務責任者を通じて経営会議に報告を行う。

その他のリスクの把握・報告については、責任権限規程により定められた部門毎の責任権限に基づき、責任部署が事務局となって各種委員会等を設置して適切に管理を行うとともに、重要性に応じて、経営会議へ報告・付議する。

監査部には内部監査組織として必要な人員を配置し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性とリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行うとともに、取締役会に対して報告を行う。

②有事の対応

危機管理及び災害対策について対応マニュアルを定め、危機や災害の発生時には事務局を経営企画部として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、経営トップの指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することができる体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督する。

取締役会は、取締役から3月に1回以上業務執行の状況の報告を受ける。

②適切な権限委譲及び責任体制

経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項のほか、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行う。

取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限のもと、適切な業務執行を行う。

組織及び職制については、組織職制規程により基本事項を定めるとともに、業務分担ガイダンスにより各部門の役割を明確に示し、業務の効率性柔軟性に資する運営を行う。

また、組織の責任及び権限については、業務執行上の責任部署を責任権限規程により定め、迅速な意思決定を行えるものとする。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①JTグループのポリシー

JTグループは、「すべてのステークホルダーに『かけがえのない Delight』を約束・実現していく」ことをJTグループミッション「JTブランディング宣言」として定め、グループ内で共有する。

②グループマネジメント

グループマネジメントポリシーに基づき、グループに共通する機能・規程等を定義し、グループマネジメントを行うことにより、JTグループ全体最適を図る。

コンプライアンス体制（通報体制を含む）、内部監査体制、財務管理体制等については、グループ企業と連携を図り、整備する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

①監査役室の設置

監査役の職務を支援する組織として、監査役室を置く。

②人員の配置

監査役室には、必要な人員を配置する。また、必要に応じ監査役会と協議のうえ人員配置体制の見直しを行う。

- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役室所属の従業員の人事等

監査役室長の評価は監査役会が行い、その他の監査役室所属従業員の評価は、監査役会の助言のもと、監査役室長が行う。監査役室所属の従業員の異動・懲戒にあたっては、監査役会と事前に協議を行う。

②兼務の制限

監査役室所属の従業員には当社の業務執行に係る役職を兼務させない。

- (8) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

①監査役会への報告

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告する。また、役職員は、計算書類等及び不正又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行う。

②重要な会議への出席等

監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席できる。

役職員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査への協力、監査費用

取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置する。

②監査部・コンプライアンス統括室と監査役との連携

監査部及びコンプライアンス統括室は、監査役との間で情報意見交換を行い、連携をとる。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,234,695	流動負債	1,284,396
現金及び預金	213,885	支払手形及び買掛金	175,369
受取手形及び売掛金	325,075	短期借入金	269,034
有価証券	4,952	一年以内償還予定の社債	73,054
たな卸資産	558,850	一年以内返済予定の長期借入金	6,668
繰延税金資産	32,008	未払金	79,014
その他	104,427	未払たばこ税	200,875
貸倒引当金	△ 4,504	未払たばこ特別税	10,898
固定資産	3,852,518	未払地方たばこ税	88,839
有形固定資産	763,332	未払法人税等	71,693
建物及び構築物	281,742	繰延税金負債	6,547
機械装置及び運搬具	218,973	引当金	41,481
器具及び備品	73,114	その他	260,919
土地	157,380	固定負債	1,648,188
建設仮勘定	32,120	社債	643,631
無形固定資産	2,759,407	長期借入金	396,907
のれん	2,106,887	繰延税金負債	174,395
商標権	613,496	退職給付引当金	283,387
その他	39,023	役員退職慰労引当金	743
投資その他の資産	329,778	債務保証損失引当金	257
投資有価証券	132,173	その他	148,866
長期貸付金	4,409	負債合計	2,932,584
繰延税金資産	110,708	(純資産の部)	
その他	112,743	株主資本	2,106,311
貸倒引当金	△ 30,075	資本金	100,000
投資評価引当金	△ 180	資本剰余金	736,400
資産合計	5,087,214	利益剰余金	1,344,490
		自己株式	△ 74,578
		評価・換算差額等	△ 30,238
		その他有価証券評価差額金	21,338
		繰延ヘッジ損益	219
		海外連結子会社の年金債務調整額	△ 10,711
		為替換算調整勘定	△ 41,085
		新株予約権	185
		少数株主持分	78,370
		純資産合計	2,154,629
		負債純資産合計	5,087,214

連結損益計算書

〔自 平成19年4月1日〕
〔至 平成20年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,409,726
売 上 原 価		5,228,925
売 上 総 利 益		1,180,801
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		750,247
営 業 利 益		430,553
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,238	
受 取 配 当 金	2,171	
そ の 他	8,122	21,533
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41,758	
為 替 差 損	31,789	
た ば こ 災 害 援 助 金	2,004	
共 済 年 金 給 付 費 用	2,333	
そ の 他	11,519	89,405
経 常 利 益		362,681
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	66,747	
そ の 他	2,217	68,964
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3,261	
固 定 資 産 除 却 損	6,306	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,154	
減 損 損 失	3,825	
事 業 構 造 強 化 費 用	6,442	
成 人 識 別 自 販 機 導 入 費 用	12,878	
冷 凍 食 品 回 収 関 連 費 用	5,623	
そ の 他	9,539	59,032
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		372,614
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		117,271
法 人 税 等 調 整 額		11,107
少 数 株 主 利 益		5,532
当 期 純 利 益		238,702

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成19年4月1日〕
〔至 平成20年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	100,000	736,400	1,158,337	△ 74,578	1,920,159
連結会計年度中の変動額					
米国会計基準適用子会社の 新会計基準適用による 利益剰余金の変動額(注2)			△ 10,548		△ 10,548
剰 余 金 の 配 当			△ 42,152		△ 42,152
当 期 純 利 益			238,702		238,702
持分法適用会社減少に伴う増加額			151		151
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	186,152	—	186,152
平成20年3月31日 残高	100,000	736,400	1,344,490	△ 74,578	2,106,311

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	海外連結子 会社の年金 債務調整額 (注1)	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高	33,329	14,580	△15,560	7,745	40,094	—	64,362	2,024,615
連結会計年度中の変動額								
米国会計基準適用子会社の 新会計基準適用による 利益剰余金の変動額(注2)								△10,548
剰余金の配当								△42,152
当期純利益								238,702
持分法適用会社 減少に伴う増加額								151
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△11,990	△14,360	4,848	△48,831	△70,333	185	14,008	△56,139
連結会計年度中の 変動額合計	△11,990	△14,360	4,848	△48,831	△70,333	185	14,008	130,013
平成20年3月31日 残高	21,338	219	△10,711	△41,085	△30,238	185	78,370	2,154,629

- (注) 1. 評価・換算差額等の「海外連結子会社の年金債務調整額」は、米国会計基準を適用している海外連結子会社において計上された未積立債務であります。
2. 当連結会計年度より、米国会計基準を適用している海外連結子会社において、「Accounting for Uncertainty in Income Taxes (法人所得税の不確実性に関する会計処理)」(米国財務会計基準審議会解釈指針第48号)を適用し、適用初年度の影響額を利益剰余金の変動額として計上しております。

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は299社であります。

主要な連結子会社は、TSネットワーク(株)、日本フィルター工業(株)、JT International S.A.、鳥居薬品(株)、ジェイティフーズ(株)、(株)ジャパンビバレッジ、ジェイティ不動産(株)、(株)ジェイティ財務サービスであります。

また、国内では株式会社加ト吉等合計21社を、海外ではGallaher Group Ltd.、Gallaher Ltd.、Gallaher Capital Ltd.、Gallaher Europe Finance、Harrigan Ltd.、Austria Tabak GmbH、HABET Handels-Beteiligungsgesellschaft mbH & Co. KG Nahrungs- und Genußmittel、Liggett-Ducat CJSC等合計130社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結子会社であったフロンティア・リート・マネジメント(株)につきましては、全株式の売却により、Eagle Collection (M) Sdn. Bhd.等4社につきましては、清算が終了したため、連結の範囲から除いております。

非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数は25社であります。

主要な持分法適用の関連会社は、ジェイティシイエムケイ(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブであります。

なお、当連結会計年度より、Gallaher Group Ltd.、株式会社加ト吉を連結の範囲に含めたこと等により、持分法適用の関連会社が14社増加しております。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の連結子会社の決算日は主として12月31日であります。

また、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

……償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

……主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法によっております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

（会計方針の変更）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当社は、従来実施していた原材料及び半製品についての評価減は、当連結会計年度から廃止しております。

④ 重要な減価償却資産の減価償却方法

ア. 有形固定資産

……主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりますが、一部の国内連結子会社では定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	38～50年
機械装置及び運搬具	8年

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に

含めて計上しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

イ. 無形固定資産

……定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商 標 権 10年

⑤ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

投資評価引当金

投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して計上しております。

賞与引当金

使用人及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込基準により計上しております。

退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時における使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

また、公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前（公共企業体職員等共済組合法施行日前）の給付対象期間に係る共済年金給付の負担について、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付引当金に含めて計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等について今後の見通しを勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、海外の連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及

び少数株主持分に含めております。

⑦ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

⑨ 海外連結子会社の会計処理基準

JT International S.A. 他海外の連結子会社は、主として米国で一般に認められた会計処理基準を採用しております。このうち当社が採用している会計処理基準と相違している主なものは次のとおりであります。

ア. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法、総平均法による低価法によっております。

イ. 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産……主として見積耐用年数による定額法によっております。

無形固定資産……商標権は主として20年間で均等償却しており、その他の無形固定資産は、見積耐用年数による定額法によっております。

ウ. 退職給付会計

退職給付債務と年金資産の公正価値との差額を連結貸借対照表上、資産又は負債として計上しております。退職給付費用として未だ認識されていない数理計算上の差異及び過去勤務債務については、税効果相当額控除後の金額により海外連結子会社の年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。

エ. デリバティブの処理方法

ヘッジ目的で通貨関連及び金利関連のデリバティブを利用しており、すべてのデリバティブは公正価額により、資産又は負債として認識し、その公正価額の変動は損益に計上しております。

⑩ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、実質的に償却年数を見積もり、その年数で償却することとしております。なお、償却年数は5年から20年であります。ただし、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却しております。また、海外の連結子会社で発生したのれんは、償却を行わず年一回及び公正価値が帳簿価額を下回る恐れを示す事象が発生した都度、減損の有無を判定しております。

(7) 表示方法の変更

- ① 前連結会計年度において連結貸借対照表に区分掲記しておりました「賞与引当金」（当連結会計年度39,626百万円）及び「その他の引当金」（当連結会計年度1,854百万円）については、当連結会計年度においては、流動負債の「引当金」として表示しております。
- ② 前連結会計年度において連結貸借対照表に区分掲記しておりました「長期未払金」（当連結会計年度5,871百万円）については、当連結会計年度においては、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,031,664百万円
- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- ① 日本たばこ産業株式会社法第6条の規定により、会社の財産を社債の一般担保に供しております。
- | | | |
|------------|--------|------------|
| 担保に係る債務の金額 | 国内普通社債 | 299,991百万円 |
|------------|--------|------------|
- ② 一部の連結子会社において担保に供している資産は20,033百万円であります。
- | | | |
|-------------------|-----------|----------|
| 担保に供している資産の内容及び金額 | | |
| | 建物及び構築物 | 7,409百万円 |
| | 機械装置及び運搬具 | 7,384百万円 |
| | その他 | 5,239百万円 |
- また、担保に供している資産に対応する債務は10,742百万円であります。
- | | | |
|------------|-------|----------|
| 担保に係る債務の金額 | 長期借入金 | 4,623百万円 |
| | その他 | 6,118百万円 |
- (3) 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容	
	百万円		
コトブキ商事㈱	733	借入保証	733百万円
舟山港明食品有限公司	569	借入保証等 外貨建による保証	569百万円 (39百万円)
三豊ケーブルテレビ放送㈱	406	借入保証	406百万円
舟山加藤佳食品有限公司	380	借入保証等 外貨建による保証	380百万円 (26百万円)
コック食品㈱	240	借入保証	240百万円
その他（2社）	126	借入保証	
計	2,455		

- (4) 受取手形割引高 1,008百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 研究開発費は、総額45,162百万円であり、すべて一般管理費として計上しております。
- (2) 特別損失の「事業構造強化費用」は、事業構造強化施策に伴う費用であり、主なものは海外たばこ事業の統合過程における合理化費用であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000
合計	10,000	—	—	10,000
自己株式				
普通株式	419	—	—	419
合計	419	—	—	419

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	21,076	2,200	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	21,076	2,200	平成19年 9月30日	平成19年 11月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成20年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

(議案)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,908	利益 剰余金	2,600	平成20年 3月31日	平成20年 6月25日

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

平成19年12月21日決議

新株予約権の数		426個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	426株
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額		1円
新株予約権の行使期間	平成20年1月9日～平成50年1月8日	

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	57,341百万円
共済年金給付負担金	51,567百万円
繰越欠損金	37,313百万円
その他	96,187百万円
繰延税金資産 小計	<u>242,410百万円</u>
評価性引当額	<u>△ 44,963百万円</u>
繰延税金資産 合計	<u>197,446百万円</u>

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△ 31,772百万円
買収会計に関わる評価アップ	△122,961百万円
有価証券評価差額金	△ 13,220百万円
前払年金費用	△ 26,286百万円
その他	△ 41,431百万円
繰延税金負債 合計	<u>△235,672百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>38,225百万円</u>

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

国内の法定実効税率	40.35%
(調整)	
海外連結子会社の税率差異	△ 9.67%
海外源泉徴収税	1.22%
損金不算入額	2.34%
その他	0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.45%</u>

6. リース取引に関する注記

- (1) リース契約により使用している重要な固定資産として、自動販売機、電子計算機及び自動車等があります。
- (2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高 相当額
	百万円	百万円	百万円	百万円
機械装置及び運搬具	7,212	3,402	—	3,809
器具及び備品	20,903	10,338	9	10,555
その他	3,231	1,291	4	1,935
合計	31,347	15,032	14	16,300

(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

1 年 内	5,234百万円
1 年 超	11,079百万円
合 計	<u>16,314百万円</u>
リース資産減損勘定の残高	8百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

支払リース料	5,230百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円
減価償却費相当額	5,230百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年 内	7,723百万円
1 年 超	25,290百万円
合 計	<u>33,014百万円</u>

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 216,707円27銭
- (2) 1株当たり当期純利益 24,916円51銭
- (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 24,916円26銭

8. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
国債・地方債等	899	900	0
その他	1,268	1,268	0
合 計	2,168	2,168	0

(2) その他有価証券で時価のあるもの

	取 得 原 価	連結貸借対照表計上額	差 額
	百万円	百万円	百万円
株 式	36,728	69,292	32,563
債 券	3,537	3,627	90
そ の 他	14,502	16,913	2,410
合 計	54,768	89,833	35,064

9. デリバティブ取引に関する注記

通貨関連

区 分	取引の種類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
		百万円	百万円	百万円	百万円
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買 建	312,993	8,066	323,739	10,746
	売 建	607,955	—	610,758	△ 2,803
	通貨スワップ取引				
	買 建	7,784	7,784	△ 306	△ 306
	売 建	2,193	927	△ 151	△ 151
	通貨オプション取引				
	買 建	1,934	—	0	0
合 計		—	—	—	7,487

(注) 1. 時価の算定は、先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載を省略しております。

金利関連

区 分	取引の種類	契 約 額 等		時 価	評価損益
		百万円	うち1年超 百万円		
市場取引 以外の取引	金利キャップ取引				
	買 建	279,667	279,667	718	718
	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	139,189	62,782	△1,218	2,211
合 計		—	—	—	2,929

(注) 1. 時価の算定は、先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載を省略しております。

10. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付関係

① 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度等、及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、海外連結子会社においても確定給付型の制度を採用しており、一部の海外連結子会社については、退職後医療給付制度も採用しております。

なお、使用人の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

② 退職給付債務に関する事項

ア. 退職給付債務	△ 567,044百万円
イ. 年金資産	449,588百万円
ウ. 未積立退職給付債務（ア+イ）	△ 117,455百万円
エ. 未認識数理計算上の差異	12,033百万円
オ. 未認識過去勤務債務	8,093百万円
カ. 連結貸借対照表計上額純額（ウ+エ+オ）	△ 97,328百万円
キ. 海外連結子会社の年金債務調整額（注）2	△ 12,211百万円
ク. 前払年金費用	49,387百万円
ケ. その他流動負債（注）3	△ 3,341百万円
コ. 退職給付引当金（カ+キ+ク+ケ）（注）4	△ 155,586百万円

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(4) 会計処理基準に関する事項 ⑨ 海外連結子会社の会計処理基準ウ. 退職給付会計」に記載のとおり、米国会計基準を適用している海外連結子会社において計上された未積立債務であります。連結株主資本等変動

計算書においては、評価・換算差額等の「海外連結子会社の年金債務調整額」として記載しております。

3. 米国会計基準を適用している海外連結子会社において退職給付に係る債務の内、翌期の支払予測額が該当する退職給付制度に対応する年金資産を超過する部分について、その他流動負債に計上しております。
4. 「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(4) 会計処理基準に関する事項 ⑤重要な引当金の計上基準 (退職給付引当金)」に記載のとおり、当社は共済年金給付負担に係る引当額を上記「コ。」とは別に算定し、退職給付引当金に含めて計上しており、その金額は127,800百万円であります。
5. 当社の国内連結子会社の一部は複数事業主制度に加入しており、要拠出額は退職給付費用として処理しております。なお、当該複数事業主制度のうち、東京薬業厚生年金基金(総合型)に関する事項については、次のとおりです。

(イ) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)

年金資産の額	461,860百万円
年金財政計算上の給付債務の額	469,729百万円
差引額	<u>△ 7,869百万円</u>

(ロ) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在)

1.2%

③ 退職給付費用に関する事項

ア. 勤務費用 (注) 1	13,114百万円
イ. 利息費用	20,149百万円
ウ. 期待運用収益	△ 19,782百万円
エ. 数理計算上の差異の費用処理額	△ 430百万円
オ. 過去勤務債務の費用処理額	1,530百万円
カ. 退職給付費用 (ア+イ+ウ+エ+オ)	<u>14,582百万円</u>

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「ア. 勤務費用」に計上しております。

2. 割増退職金、早期退職に伴い一時に費用処理した数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理額を特別損失として3,406百万円計上しております。

3. 上記の他に確定拠出年金に係る要拠出額等を計上しており、その金額は4,207百万円であります。

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

ア. 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準によっております。
イ. 割引率	主として2.5%であります。
ウ. 期待運用収益率	主として2.5%であります。
エ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年であります。
オ. 数理計算上の差異の処理年数	主として10年であります。

(2) 共済年金給付関係

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(4) 会計処理基準に関する事項 ⑤重要な引当金の計上基準（退職給付引当金）」に記載の共済年金給付負担に係る負債額の算定等に関する内容は以下のとおりであります。

① 共済年金給付負担に係る債務額に関する事項

ア. 共済年金給付負担に係る債務額（注）1	△127,870百万円
イ. 未認識数理計算上の差異（注）2	69百万円
ウ. 共済年金給付負担に係る引当金（ア＋イ）（注）3	<u>△127,800百万円</u>

（注）1. 当社の公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前の給付対象期間に係る共済年金給付の将来負担見込額の割引現在額であります。

2. 共済年金給付負担に係る債務額の数理計算に用いた見積数値と実績との差異等であります。

3. 連結貸借対照表上、退職給付引当金に含めて計上しております。

② 共済年金給付費用に関する事項

ア. 利息費用	2,093百万円
イ. 数理計算上の差異の費用処理額（注）	239百万円
ウ. 共済年金給付費用（ア＋イ）	<u>2,333百万円</u>

（注）数理計算上の差異の処理については、定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 共済年金給付負担に係る債務額の計算の基礎に関する事項

ア. 割引率	1.5%
イ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

11. 追加情報

(1) 連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp.（以下JTI-Mac社）は、ケベック州税庁より、当社によるRJRナビスコ社（以下RJR社）からの米国以外のたばこ事業買収以前である平成2年から平成10年にかけて、たばこ密輸に関与したとして、平成16年8月11日、約13.6億カナダドル（約1,146億円）の即時支払いを求めた課税通知の送付を受けました。

JTI-Mac社が即時に、課税額を支払わなかった場合には、事業資産の差し押え等により、通常の事業運営を継続することが困難となる恐れがあったことから同年8月24日、オンタリオ州上級裁判所に“Companies’ Creditors Arrangement Act（CCAA：企業債権者調整法）”の申請を行い、平成20年3月31日（当連結会計年度末）現在同法の適用下で事業資産が保全され、事業を継続しております。

なお、JTI-Mac社の当社グループ会社への債務の一部を履行するために、平成18年4月、当社の連結子会社であるオランダ法人JT International Holding B.V.は、同支払額相当の金融機関発行の信用状を、裁判所が指名したモニター（監督人）へ差し入れております。

JTI-Mac社が本件に関し何らかの損害及び費用を負担した場合には、平成11年における当社とRJR社との買収時の契約に基づき、当社は本件に関わる損害及び費用を、

売り手側であるRJR社（現レイノルズアメリカン社他）に求償できる権利があると考えており、それを実行してまいります。

- (2) 連結子会社であるロシア法人ZAO JTI Marketing & Sales（以下JTI M&S社）は、平成16年7月、モスクワ税務署より、平成12年1月から同年12月の間に係る未納分の税金（VAT等）、利息、加算税の合計で約24億ルーブル（約88億円）の追加支払いを命じる課税通知を受けました。

JTI M&S社は、当該課税通知が事実誤認に基づくものであるとして仲裁裁判所へ当該課税通知の無効確認を求める訴訟を提起しました。第一審、控訴審、破毀審では同社の請求は認められませんでした。平成18年4月、最高仲裁裁判所（監督審）は、それまでの下級審の判断を破棄し、本件を仲裁裁判所（第一審）に差し戻す判決を下しました。平成19年10月、仲裁裁判所（差戻し第一審）は、JTI M&S社の主張を認め、課税通知を無効とする判決を下し、平成20年2月、控訴仲裁裁判所（控訴審）は、差戻し第一審判決を支持し、税務当局の控訴を棄却する判決を下しました。なお、本判決に対し、税務署側は管区仲裁裁判所（破毀審）に上訴を行っております。

- (3) 当社は、平成19年4月18日、連結子会社であるJTI (UK) MANAGEMENT LTDを通じて、英国法上の買収手続であるスキーム・オブ・アレンジメントに基づき、英国を所在地とするGallaher Group Plc（現Gallaher Group Ltd.（以下「Gallaher社」））の発行済株式を取得し、Gallaher社を完全子会社としました。Gallaher社発行済株式の直接取得企業であるJTI (UK) MANAGEMENT LTDは、米国で一般に認められた会計処理基準を採用しているため、当該企業結合は米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に基づき、パーチェス法により処理しております。

なお、当社は、平成19年8月、JTI (UK) MANAGEMENT LTDを組織再編し、連結子会社であるJT International Holding B.V.の子会社としております。

- ① 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

ア. 被取得企業の名称

Gallaher Group Plc

イ. 被取得企業の事業の内容

製造たばこの製造・販売

ウ. 企業結合を行った主な理由

Gallaher社を子会社とすることにより、規模の拡大によるスケールメリットの享受、市場及び価格帯においてバランスのとれた競争力のあるブランド・ポートフォリオの構築、技術・流通インフラの強化、及び事業統合による事業成長と効率的事業運営を通じたシナジーの実現が可能となるためであります。

エ. 企業結合日

平成19年4月18日

オ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

カ. 取得した議決権比率

100%

② 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
被取得企業の決算日は12月31日であり、平成19年4月18日から平成19年12月31日
までの業績を計上しております。

③ 被取得企業の取得原価
75億スターリング・ポンドであり、現金による取得であります。

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

ア. 発生したのれん金額

1,721,368百万円

イ. 発生原因

取得原価が、被取得企業から取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったために発生したものであります。

ウ. のれんの償却方法及び償却期間

発生したのれんは、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、償却を行わず年一回及び公正価値が帳簿価額を下回る恐れを示す事象が発生した都度、減損の有無を判定しております。

⑤ 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産：	410,572百万円
固定資産：	2,531,125百万円
<u>資産計：</u>	<u>2,941,697百万円</u>
流動負債：	405,712百万円
固定負債：	749,478百万円
<u>負債計：</u>	<u>1,155,191百万円</u>

取得原価の配分において、のれん以外の無形資産に配分されたもののうち主なものは商標権523,263百万円であり、その償却期間は20年であります。

(注) 上記邦貨額は企業結合日の為替レートで換算しております。従って、固定資産に含まれているのれん金額(1,791,188百万円)は、④ア.に記載の発生したのれん金額(連結貸借対照表計上額)とは一致していません。

(4) 当社は平成20年1月8日、株式公開買付けにより株式会社加ト吉を子会社としました。なお、当社は、平成20年4月18日に同社の議決権のすべてを取得しております。

① 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

ア. 被取得企業の名称

株式会社加ト吉

イ. 被取得企業の事業の内容

冷凍食品、冷凍水産品等の製造、販売を主な事業内容とし、これに付帯する物流事業のほかホテル事業、外食事業などのサービス事業を展開

ウ. 企業結合を行った主な理由

当該企業結合により両社の経営資源の相互補完効果及び相乗効果が得られることとなり、価値の更なる拡大を実現することができると考えております。

- エ. 企業結合日
平成20年1月8日
 - オ. 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
 - カ. 取得した議決権比率
93.89%
- ② 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成20年1月1日から平成20年3月31日まで
- ③ 被取得企業の取得原価
1,086億円であり、現金による取得であります。
- ④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ア. 発生したのれん
41,885百万円
 - イ. 発生原因
取得原価が、被取得企業から取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため発生したものであります。
 - ウ. のれんの償却方法及び償却期間
償却方法：定額法
償却期間：5年間
- ⑤ 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|-------|------------|
| 流動資産： | 89,278百万円 |
| 固定資産： | 136,994百万円 |
| 資産計： | 226,273百万円 |
| 流動負債： | 84,812百万円 |
| 固定負債： | 24,532百万円 |
| 負債計： | 109,344百万円 |

12. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 当社は、平成20年4月18日開催の取締役会において、当社が保有する廃止された社宅並びに未利用倉庫等のうち、売却促進並びに売却価値向上の観点から更地による土地売却が有利であると判断した物件については、現存する建物等の取壊し工事を実施することを決議いたしました。これに伴う取壊し撤去費用を含めた関連損失額は、概ね150億円程度を見込んでおり、翌連結会計年度に特別損失として計上する見込みであります。
- (2) 当社は、平成20年4月25日、英国公正取引庁 (Office of Fair Trading) から、連結子会社であるGallaher Ltd. に対し、「Statement of Objections」 (違反行為告知書) が発出され、当社による買収以前のGallaher Ltd. において、英国におけるたばこ製品の小売価格に関して英国競争法違反の疑いがあるとの指摘を受けました。今回、指摘された事項は、平成15年8月に、英国公正取引庁から旧Gallaherグループに対して、英国たばこ製品市場における小売販売事業者との取引に関する調査開始

の通知を受けていたものに関する事案であり、旧Gallaherグループは資料の提供等を行うなど、かかる調査に全面的に協力していたものです。

今後、当社及びGallaher Ltd.としては、英国競争法の定めるところにより、違反行為告知書にて指摘された内容等を十分に精査検討した上で、本件に対して適切に対処していく所存です。

なお、現時点で、Gallaher Ltd.が英国競争法に違反したとの最終決定がなされているものではありませんが、当社グループは、Gallaher Group Plc（現Gallaher Group Ltd.）の買収に伴い実施したバーチェス法による会計処理において、英国競争法に基づいて制裁金が課されるリスクを評価した上で、一定額を連結貸借対照表の固定負債に計上しております。

13. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	275,559	流動負債	493,466
現金及び預金	4,759	買掛金	15,060
売掛金	50,447	キャッシュ・マネージメント・システム短期借入金	235,118
商品	2,251	一年以内返済予定の長期借入金	202
製品	19,539	未払金	52,245
半製品	120,091	未払たばこ税	47,207
原材料	29,860	未払たばこ特別税	10,898
仕掛品	4,091	未払地方たばこ税	57,773
貯蔵品	8,726	未払法人税等	44,031
前渡金	44	未払消費税等	11,469
前払費用	4,173	賞与引当金	13,056
繰延税金資産	18,036	その他	6,401
その他	13,552	固定負債	592,316
貸倒引当金	△ 15	社債	299,991
固定資産	2,626,949	長期借入金	80,760
有形固定資産	336,631	退職給付引当金	200,120
建物	147,707	預り敷金及び保証金	7,969
構築物	4,455	長期未払金	3,474
機械及び装置	61,837	負債合計	1,085,782
車両及び運搬具	84	(純資産の部)	
器具及び備品	10,322	株主資本	1,797,551
土地	105,784	資本金	100,000
建設仮勘定	6,439	資本剰余金	736,400
無形固定資産	57,299	資本準備金	736,400
のれん	10,313	利益剰余金	1,035,729
特許権	561	利益準備金	18,776
商標権	34,207	その他利益剰余金	1,016,953
ソフトウェア	11,886	圧縮記帳積立金	46,180
その他	329	圧縮記帳特別勘定	3,833
投資その他の資産	2,233,018	別途積立金	836,300
投資有価証券	64,466	繰越利益剰余金	130,639
関係会社株式	2,082,509	自己株式	△ 74,578
関係会社出資金	2,877	評価・換算差額等	18,990
関係会社長期貸付金	20,640	その他有価証券評価差額金	18,578
長期前払費用	5,309	繰延ヘッジ損益	411
繰延税金資産	45,800	新株予約権	185
その他	22,718	純資産合計	1,816,727
貸倒引当金	△ 11,302	負債純資産合計	2,902,509
資産合計	2,902,509		

損 益 計 算 書

〔自 平成19年 4 月 1 日〕
〔至 平成20年 3 月 31 日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		2,302,704
売 上 原 価		1,802,655
売 上 総 利 益		500,048
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		311,439
営 業 利 益		188,608
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,042	
受 取 配 当 金	7,733	
そ の 他	6,591	15,367
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,866	
社 債 利 息	3,984	
為 替 差 損	7,340	
た ば こ 災 害 援 助 金	2,004	
共 済 年 金 給 付 費 用	2,333	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,606	
そ の 他	3,081	26,217
経 常 利 益		177,757
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	66,061	
そ の 他	1,998	68,059
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3,113	
固 定 資 産 除 却 損	4,774	
減 損 損 失	2,755	
成 人 識 別 自 販 機 導 入 費 用	12,878	
冷 凍 食 品 回 収 関 連 費 用	5,523	
そ の 他	756	29,802
税 引 前 当 期 純 利 益		216,014
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		71,031
法 人 税 等 調 整 額		13,837
当 期 純 利 益		131,145

株主資本等変動計算書

〔自 平成19年 4 月 1 日〕
〔至 平成20年 3 月 31 日〕

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	圧縮記帳特別勘定	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	100,000	736,400	736,400	18,776	7	46,204	3,181	743,300	135,266	946,737	△ 74,578	1,708,558
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の取崩					△7				7	-		-
圧縮記帳積立金の繰入						5,228			△ 5,228	-		-
圧縮記帳積立金の取崩						△5,253			5,253	-		-
圧縮記帳特別勘定の繰入							3,833		△ 3,833	-		-
圧縮記帳特別勘定の取崩							△3,181		3,181	-		-
別途積立金の横立								93,000	△93,000	-		-
剰余金の配当									△42,152	△ 42,152		△ 42,152
当期純利益									131,145	131,145		131,145
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△7	△ 24	651	93,000	△ 4,626	88,992	-	88,992
平成20年3月31日残高	100,000	736,400	736,400	18,776	-	46,180	3,833	836,300	130,639	1,035,729	△ 74,578	1,797,551

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日残高	29,928	14,580	44,508	—	1,753,067
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩					—
圧縮記帳積立金の繰入					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
圧縮記帳特別勘定の繰入					—
圧縮記帳特別勘定の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰 余 金 の 配 当					△ 42,152
当 期 純 利 益					131,145
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 11,349	△ 14,168	△ 25,518	185	△ 25,332
事業年度中の変動額合計	△ 11,349	△ 14,168	△ 25,518	185	63,659
平成20年3月31日残高	18,578	411	18,990	185	1,816,727

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(会計方針の変更)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、従来実施していた原材料及び半製品についての評価減は、当事業年度から廃止しております。

(4) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産……定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備を除く)	38～50年
機械及び装置	8年

(会計方針の変更)

当事業年度より、法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産……定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん	5年
特許権	8年
商標権	10年
ソフトウェア	5年

- (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

賞与引当金

使用人及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込基準により計上しております。

退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前（公共企業体職員等共済組合法施行日前）の給付対象期間に係る共済年金給付の負担について、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付引当金に含めて計上しております。

役員退職慰労引当金

平成19年6月22日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、打ち切り支給額として確定した未払額（345百万円）については、「長期未払金」に振替えております。

- (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

- (7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (8) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理に

よっております。

(9) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(10) 表示方法の変更

- ① 前事業年度において貸借対照表に区分掲記しておりました「前払年金費用」（当事業年度20,117百万円）については、当事業年度においては、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。
- ② 前事業年度において損益計算書に区分掲記しておりました「有価証券利息」（当事業年度0百万円）については、当事業年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	32,420百万円
長期金銭債権	20,640百万円
短期金銭債務	257,416百万円
長期金銭債務	6,456百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 645,716百万円

(3) 日本たばこ産業株式会社法第6条の規定により、会社の財産を社債の一般担保に供しております。

担保に係る債務の金額	国内普通社債	299,991百万円
------------	--------	------------

(4) 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
JTI (UK) Finance PLC	390,095	社債保証 外貨建による保証 390,095百万円 (1,736百万ユーロ) (569百万英ポンド)
JT International Holding B.V.	344,068	借入保証 外貨建による保証 344,068百万円 (1,055百万ユーロ) (885百万英ポンド)
(株)ジェイティ財務サービス	75,001	借入保証 75,001百万円
JT International Germany GmbH	17,410	借入保証 外貨建による保証 17,410百万円 (110百万ユーロ)
JT International S.A.	13,638	借入保証 外貨建による保証 13,638百万円 (59百万米ドル) (29百万ユーロ) (28百万スイスフラン) (1百万チュニジアディナール) (50百万スロベニアトラーレ) (0百万シンガポールドル)
JT International Company Netherlands B.V.	11,573	借入保証 外貨建による保証 11,573百万円 (73百万ユーロ)
JT International Manufacturing (Romania) SA	8,256	借入保証 外貨建による保証 8,256百万円 (193百万新ルーマニアレイ)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
JT Tobacco International Taiwan Corp.	百万円 5,931	借入保証 外貨建による保証 5,931百万円 (1,800百万台湾ドル)
JT International Ukraine	5,715	借入保証 外貨建による保証 5,715百万円 (288百万ウクライナグリブナ)
JT International (Romania) SRL	5,713	借入保証 外貨建による保証 5,713百万円 (134百万新ルーマニアレイ)
JT International AD Senta	5,108	借入保証 外貨建による保証 5,108百万円 (2,657百万セルビアディナール)
JT International Hellas A.E.B.E.	3,941	借入保証 外貨建による保証 3,941百万円 (25百万ユーロ)
JT International (India) Private Limited	3,459	借入保証 外貨建による保証 3,459百万円 (1,377百万インドルピー)
JT International Spol. s.r.o.	2,696	借入保証 外貨建による保証 2,696百万円 (428百万チェココルナ)
JT International Company Ukraine ZAT	2,690	借入保証 外貨建による保証 2,690百万円 (135百万ウクライナグリブナ)
JT International Marketing and Sales d.o.o.	2,679	借入保証 外貨建による保証 2,679百万円 (1,394百万セルビアディナール)
JTI Services Switzerland SA	2,489	借入保証 外貨建による保証 2,489百万円 (25百万スイスフラン)
SIA JTI Marketing and Sales	2,484	借入保証 外貨建による保証 2,484百万円 (10百万ラトビアラット)
JT International Korea Inc.	2,002	借入保証 外貨建による保証 2,002百万円 (19,690百万韓国ウォン)
JTI-Macdonald TM Corp.	1,904	借入保証 外貨建による保証 1,904百万円 (19百万カナダドル)
LLC Petro	1,143	借入保証 外貨建による保証 1,143百万円 (268百万ロシアルーブル)
その他 (24社)	6,208	借入保証
計	914,213	

(5) 取締役、監査役及び執行役に対する金銭債務

長期金銭債務

345百万円

- (6) 「キャッシュ・マネージメント・システム短期借入金」は、当社グループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している㈱ジェイティ財務サービス（連結子会社）からの資金の借入であります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	152,815百万円
仕入高	114,359百万円
販売費及び一般管理費	93,914百万円
営業取引以外の取引高	24,196百万円

- (2) 研究開発費は、総額40,442百万円であり、すべて一般管理費として計上しておりません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (千株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (千株)	当 事 業 年 度 末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	419	—	—	419
合計	419	—	—	419

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	29,046百万円
共済年金給付負担金	51,567百万円
賞与引当金	5,268百万円
その他	31,181百万円
繰延税金資産 合計	<u>117,064百万円</u>

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△ 31,239百万円
有価証券評価差額金	△ 10,842百万円
その他	△ 11,145百万円
繰延税金負債 合計	<u>△ 53,227百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>63,836百万円</u></u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース契約により使用している重要な固定資産として、自動販売機、電子計算機及び自動車等があります。
- (2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円
車両及び運搬具	2,549	1,408	1,140
器具及び備品	57,003	27,950	29,052
その他	974	286	687
合計	60,527	29,645	30,881

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	15,928百万円
1年超	16,963百万円
合計	<u>32,892百万円</u>

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	18,807百万円
減価償却費相当額	18,132百万円
支払利息相当額	846百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高
					資金の預託・返済	資金の回収・借入		
子会社	㈱ジェイティ財務サービス	所有直接 100%	資金の預託及び借入リース取引	資金の預託及び借入	百万円 2,537,693	百万円 3,179,017	キャッシュ・マネージメント・システム 短期借入金	百万円 235,118

取引条件及び取引条件の決定方針等

預託金利及び借入金利については、市場金利を参考に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	189,616円56銭
(2) 1株当たり当期純利益	13,689円35銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13,689円21銭

9. 有価証券に関する注記

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	差額
	百万円	百万円	百万円
株 式	27,705	54,608	26,902
債 券	73	133	59
そ の 他	4,500	6,953	2,453
合 計	32,279	61,694	29,415

10. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付関係

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、使用人の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

② 退職給付債務に関する事項

ア. 退職給付債務	△ 162,422百万円
イ. 年金資産	103,576百万円
ウ. 未積立退職給付債務 (ア+イ)	△ 58,846百万円
エ. 未認識数理計算上の差異	△ 985百万円
オ. 未認識過去勤務債務	7,629百万円
カ. 貸借対照表計上額総額 (ウ+エ+オ)	△ 52,202百万円
キ. 前払年金費用	20,117百万円
ク. 退職給付引当金 (カーキ) (注)	△ 72,320百万円

(注) 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 引当金の計上基準 (退職給付引当金)」に記載のとおり、当社は共済年金給付負担に係る引当額を上記「ク。」とは別に算定し、退職給付引当金に含めて計上しており、その金額は127,800百万円であります。

③ 退職給付費用に関する事項

ア. 勤務費用	4,623百万円
イ. 利息費用	4,120百万円
ウ. 期待運用収益	△ 2,977百万円
エ. 数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,367百万円
オ. 過去勤務債務の費用処理額	1,251百万円
カ. 退職給付費用 (ア+イ+ウ+エ+オ)	5,650百万円

(注) 上記の他に確定拠出年金に係る要拠出額等を計上しており、その金額は1,858百万円であります。

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

ア. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
イ. 割引率	2.5%
ウ. 期待運用収益率	2.5%
エ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年
オ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

(2) 共済年金給付関係

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 引当金の計上基準 (退職給付引当金)」に記載の共済年金給付負担に係る負債額の算定等に関する内容は以下のとおりであります。

① 共済年金給付負担に係る債務額に関する事項

ア. 共済年金給付負担に係る債務額 (注) 1	△ 127,870百万円
イ. 未認識数理計算上の差異 (注) 2	69百万円
ウ. 共済年金給付負担に係る引当金 (ア+イ) (注) 3	△ 127,800百万円

(注) 1. 当社の公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前の給付対象期間に係る共済年金給付の将来負担見込額の割引現在額であります。
 2. 共済年金給付負担に係る債務額の数理計算に用いた見積数値と実績との差異等であります。
 3. 貸借対照表上、退職給付引当金に含めて計上しております。

② 共済年金給付費用に関する事項

ア. 利息費用	2,093百万円
イ. 数理計算上の差異の費用処理額(注)	239百万円
ウ. 共済年金給付費用(ア+イ)	<u>2,333百万円</u>

(注) 数理計算上の差異の処理については、定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

③ 共済年金給付負担に係る債務額の計算の基礎に関する事項

ア. 割引率	1.5%
イ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成20年4月18日開催の取締役会において、当社が保有する廃止された社宅並びに未利用倉庫等のうち、売却促進並びに売却価値向上の観点から更地による土地売却が有利であると判断した物件については、現存する建物等の取壊し工事を実施することを決議いたしました。これに伴う取壊し撤去費用を含めた関連損失額は、概ね150億円程度を見込んでおり、翌事業年度に特別損失として計上する見込みであります。

12. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月2日

日本たばこ産業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	五十嵐 達朗	Ⓜ
<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	桃木 秀一	Ⓜ
<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	飯塚 智	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本たばこ産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本たばこ産業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報(i)に記載のとおり、連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. は、平成16年8月11日にケベック州税庁より約13.6億カナダドルの課税通知の送付を受け、同年8月24日にオンタリオ州上級裁判所に「Companies' Creditors Arrangement Act (企業債権者調整法)」の申請を行い、平成20年3月31日現在同法の適用下で事業資産が保全され、事業を継続している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月2日

日本たばこ産業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 達 朗	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃 木 秀 一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯 塚 智	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本たばこ産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月7日

日本たばこ産業株式会社 監査役会

常勤監査役 住 川 雅 明 ⑩

常勤監査役 立 石 久 雄 ⑩

監 査 役 村 山 弘 義 ⑩

監 査 役 藤 田 太 寅 ⑩

(注) 常勤監査役立石久雄、監査役村山弘義及び監査役藤田太寅は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第23期の期末配当につきましては、将来に向けた企業体質強化等を勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2,600円 総額 24,908,208,000円

なお、昨年11月に中間配当金として2,200円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき4,800円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月25日

2. 剰余金のその他の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 80,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 80,000,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	わく い よう じ 涌井洋治 (昭和17年2月5日生)	昭和39年4月 大蔵省入省 平成7年5月 同省大臣官房長 平成9年7月 同省主計局長 平成11年7月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成16年6月 当社代表取締役会長 平成18年6月 当社取締役会長 現在に至る	49株
2	き むら ひろし 木村宏 (昭和28年4月23日生)	昭和51年4月 日本専売公社入社 平成11年1月 当社経営企画部長 平成11年5月 当社たばこ事業本部事業企画室調査役 JT International S.A. Executive Vice President 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社取締役退任 平成17年6月 当社取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	59株
3	たけ だ むね たか 武田宗高 (昭和24年8月22日生)	昭和47年4月 大蔵省入省 平成11年7月 同省関東財務局長 平成13年1月 内閣府大臣官房審議官 平成13年7月 同府沖縄振興局長 平成15年7月 同府政策統括官 平成17年9月 同府審議官 平成19年2月 当社顧問 平成19年4月 当社専務執行役員 財務責任者 平成19年6月 当社代表取締役副社長 財務責任者 兼 コンプライアンス・食品事業担当 現在に至る	6株
4	すみ かわ まさ あき 住川雅明 (昭和25年10月11日生)	昭和49年4月 日本専売公社入社 平成9年7月 当社食品事業部部長 平成10年6月 当社総務部長 平成12年7月 当社人事部長 平成15年6月 当社執行役員 不動産・アグリ事業・印刷事業・特機事業担当 平成16年1月 当社執行役員 不動産・印刷事業・特機事業担当 平成16年6月 当社常勤監査役 現在に至る	70株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
5	くま くら いち ろう 熊 倉 一 郎 (昭和27年1月24日生)	昭和51年4月 日本専売公社入社 平成9年7月 当社たばこ事業本部研究開発企画部長 平成12年6月 当社たばこ事業本部研究開発統括部長 平成13年6月 当社執行役員 たばこ事業本部研究開発統括部長 平成14年6月 当社執行役員 たばこ事業本部研究開発統括部長 兼 渉外企画担当 平成15年6月 当社常務執行役員 たばこ事業本部研究開発統括部長 兼 渉外企画担当 平成16年6月 当社常務執行役員 たばこ事業本部研究開発統括部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長 たばこ事業本部長 兼 特機事業担当現在に至る	63株
6	やま だ りょう いち 山 田 良 一 (昭和27年5月13日生)	昭和51年4月 日本専売公社入社 平成11年7月 当社食品事業本部食品事業部長 平成12年7月 当社総務部長 平成15年6月 当社執行役員 総務部長 兼 制度対策担当 平成16年7月 当社執行役員 総務責任者 平成17年6月 当社常務執行役員 総務責任者 平成18年6月 当社代表取締役副社長 コミュニケーション・総務・法務担当現在に至る	59株
7	おお く ぼ のり あき 大久保 憲 朗 (昭和34年5月22日生)	昭和58年4月 日本専売公社入社 平成12年4月 当社医薬事業部国際企画部長 平成14年6月 当社医薬事業部事業企画部長 平成16年6月 当社取締役 執行役員 医薬事業部長 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員 医薬事業部長 現在に至る	29株
8	こ いずみ みつ おみ 小 泉 光 臣 (昭和32年4月15日生)	昭和56年4月 日本専売公社入社 平成13年6月 当社経営企画部長 平成15年6月 当社執行役員 人事労働グループリーダー 平成16年6月 当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長 平成18年6月 当社常務執行役員 たばこ事業本部事業企画室長 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員 たばこ事業本部営業統括部長 平成19年7月 当社取締役 常務執行役員 たばこ事業本部マーケティング&セールス責任者 現在に至る	65株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
9	ふるや さだ お 古 谷 貞 雄 (昭和30年9月1日生)	昭和54年4月 日本専売公社入社 平成14年3月 当社企画グループ部長 平成16年7月 当社関連企業室長 平成17年7月 当社たばこ事業本部製造部調査役 平成18年6月 当社執行役員 企画責任者 現在に至る	46株
10	しん がい やす し 新 貝 康 司 (昭和31年1月11日生)	昭和55年4月 日本専売公社入社 平成13年7月 当社財務企画部長 平成16年6月 当社執行役員 財務グループリーダー 兼 財務企画部長 平成16年7月 当社執行役員 財務責任者 平成17年6月 当社取締役 執行役員 財務責任者 平成18年6月 当社取締役 現在に至る JT International S.A. Executive Vice President 現在に至る	49株
11	ほん だ かつ ひこ 本 田 勝 彦 (昭和17年3月12日生)	昭和40年4月 日本専売公社入社 平成元年7月 当社企画部長 平成4年6月 当社取締役 人事部長 平成6年6月 当社常務取締役 人事労働グループリーダー 平成7年6月 当社常務取締役 たばこ事業本部長 平成8年6月 当社専務取締役 たばこ事業本部長 平成10年6月 当社代表取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役相談役 現在に至る	281株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役住川雅明氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、その補欠として、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
しお ぎわ ぎ すけ 塩 澤 義 介 (昭和27年4月18日生)	昭和51年4月 日本専売公社入社 平成7年8月 当社資金部長 平成11年9月 当社食品事業本部事業企画部調査役 平成14年4月 当社食品事業本部飲料事業部調査役 平成15年6月 当社執行役員 食品事業本部事業企画部長 平成17年6月 当社執行役員 食品事業本部飲料事業部長 現在に至る	53株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ

メ モ

第23回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル



下車駅	J R山手線・京浜東北線 モノレール	}	浜松町駅下車	徒歩10分
	都営地下鉄三田線		御成門駅下車	徒歩1分
	都営地下鉄浅草線	}	大門駅下車	徒歩7分
	都営地下鉄大江戸線		神谷町駅下車	徒歩10分
	東京メトロ日比谷線			

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。